

証券コード6428
2020年6月11日

株 主 各 位

神奈川県厚木市中町二丁目7番10号

株式会社 **アイズ**

代表取締役社長 大 泉 秀 治

第52回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第52回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

なお、当日のご出席に代えて、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討いただき、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ2020年6月25日（木曜日）午後5時までには到着するよう、ご返送下さいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 2020年6月26日（金曜日）午前10時
2. 場 所 神奈川県厚木市中町二丁目13番1号
レンブラントホテル厚木（2階・暁の間）
（末尾の会場ご案内図をご参照下さい）
3. 目的事項
報告事項 第52期（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）
 1. 事業報告、連結計算書類及び計算書類の内容報告の件
 2. 会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
決議事項
 - 第1号議案 剰余金の処分の件
 - 第2号議案 定款一部変更の件
 - 第3号議案 取締役6名選任の件
 - 第4号議案 退任取締役に対する退職慰労金贈呈の件

以 上

議決権行使等についてのご案内

代理人による議決権行使について

代理人による議決権行使につきましては、議決権を有する他の株主1名を代理人として、その議決権を行使することとさせていただきます。その際、株主様ご本人の議決権行使書用紙とともに、代理権を証明する書面のご提出が必要になりますのでご了承下さい。

インターネット上のウェブ開示について

本招集ご通知に際して提供すべき書類のうち、「連結計算書類の連結注記表」及び「計算書類の個別注記表」につきましては、法令及び当社定款第14条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト (<https://www.oizumi.co.jp/>) に掲載しておりますので、本招集ご通知の添付書類には記載していません。

なお、本招集ご通知の添付書類に記載しております連結計算書類及び計算書類は、会計監査人及び監査役が会計監査報告及び監査報告の作成に際して監査した連結計算書類及び計算書類の一部であります。

株主総会参考書類等の記載事項を修正する場合の周知方法について

株主総会招集通知の添付書類並びに株主総会参考書類の記載内容について、株主総会の前日までに修正すべき事情が生じた場合には、修正後の内容をインターネット上の当社ウェブサイト (<https://www.oizumi.co.jp/>) に掲載させていただきます。

新型コロナウイルス等の感染予防に関するお知らせ

新型コロナウイルスの感染予防のため、本定時株主総会におきましては、極力、当日のご出席を見合わせられ、書面にて議決権をご行使されますよう強くご推奨申し上げます。

当日ご出席される場合は、感染拡大状況やご自身のご体調をお確かめのうえ、マスクの着用などのご配慮下さいますようお願い申し上げます。

また、株主総会会場において、感染予防のための措置を講じる場合がございますので、ご協力下さいますようお願い申し上げます。

ご来場の株主様で体調がすぐれないようお見受けした方には、お声かけのうえ議場への入場をお控えいただく場合がございますので、予めご了承下さいますようお願い申し上げます。

今後の状況変化により、株主総会の運営に大きな変更が生じる場合には、当社ウェブサイト (<https://www.oizumi.co.jp/>)にてお知らせいたします。

(添付書類)

事業報告

(自 2019年4月1日)
(至 2020年3月31日)

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過およびその成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、雇用・所得環境の改善等が進むなか景気は緩やかな回復基調で推移しておりましたが、新型コロナウイルス感染症の拡大防止のためあらゆる分野での経済・社会活動が抑制され景気は急激に下押しされることとなりました。

当社グループの主要販売需要先となる遊技場は、高射幸性パチスロ機の早期設置削減への対応や『ギャンブル等依存症対策基本法』施行等の影響もあって設備投資全般は抑制的でありました。加えて、新型コロナウイルス感染症の拡大を受け、営業自粛等の影響により先行き不透明な状況になっております。

このような状況のなか、機器事業は、設備機器部門において、メンテナンスフリーを可能にする『樹脂研磨式メダル自動補給システム』と複数の貸し玉単価にフレキシブルに対応する『多機能IC玉・メダル貸機』の拡販に引き続き注力いたしました。

また、遊技機部門においては、規則改正及び新たな自主規制に対応したパチスロ機（6号機）の市場投入を開始いたしました。これらにより当社グループのコア事業である機器事業全体の売上高は想定値を上回ることとなりました。

不動産事業は、安定的な収益を確保いたしました。

電気事業は、連結子会社/神奈川電力株式会社が神奈川、栃木両県の太陽光発電所（発電能力合計24メガワット）を順調に稼働させております。

コンテンツ事業は、連結子会社2社/株式会社オーイズミ・アミュージオ及び株式会社レッド・エンタテインメントがパッケージゲーム、オンラインアミューズメント、アニメキャラクターの企画制作等の事業を行いました。

その他の事業は、連結子会社/妙高酒造株式会社が主に酒造・酒販事業を行っております。

また、新たに「食品事業」として第4四半期に子会社化した株式会社下仁田物産が蒟蒻及び蒟蒻ゼリー等の農産食品の製造加工、販売を行うこととしております。

以上の結果、当連結会計年度における連結業績は、売上高11,994百万円（前期比23.4%増）、経常利益1,527百万円（前期比462.5%増）、親会社株主に帰属する当期純利益913百万円（前期比52.8%増）となりました。

なお、2020年1月24日付にて、株式会社下仁田物産の全株式を取得し連結子会社としたことに伴い、同社が運営する「食品事業」を新たな事業区分とすることといたしました。

また、同社の決算期が2月末であることから、連結計算書類において貸借対照表数値のみを取り込んでおります。

なお、事業別売上高は下記のとおりでございます。

区 分	前連結会計年度		当連結会計年度		前期比増減	
	金 額	構 成 比	金 額	構 成 比	金 額	増減率
	百万円	%	百万円	%	百万円	%
機 器 事 業	7,089	72.9	9,271	77.3	2,181	30.8
不 動 産 事 業	662	6.8	753	6.3	91	13.9
電 気 事 業	1,024	10.6	995	8.3	△28	—
コ ン テ ン ツ 事 業	720	7.4	756	6.3	36	5.0
食 品 事 業	—	—	—	—	—	—
そ の 他 事 業	226	2.3	216	1.8	△9	—
合 計	9,723	100.0	11,994	100.0	2,270	23.4

(2) 対処すべき課題

主要販売需要先となる遊技場は、新型コロナウイルス感染症の拡大防止のために、営業自粛等を余儀なくされており先行き不透明な状況になっておりますが、設備機器部門において、『樹脂研磨式メダル自動補給システム』と『多機能IC玉・メダル貸機』の拡販に引き続き注力してまいります。

また、遊技機部門においては、規則改正及び新たな自主規制に対応したパチスロ機（6号機）2～3タイトルをリリースいたします。

不動産事業につきましては、賃貸用不動産を新規取得してまいります。

電気事業につきましては、安定的な収益を確保してまいります。

新たに子会社化した株式会社下仁田物産(直近時年商約21億円)を「食品事業」に据えて、新規事業分野として注力してまいります。

(3) 設備投資等の状況

当連結会計年度の設備投資額は1,685百万円であり、その主なものは、不動産事業において取得した、相模原市中央区内の賃貸用不動産531百万円、横浜市旭区内の賃貸用不動産775百万円、また、機器事業において取得した、周辺機器、遊技機製造に伴う量産部品成型用金型34百万円であります。

(4) 資金調達の状況

特記すべき事項はありません。

(5) 事業の譲渡、吸収分割または新設分割の状況

重要な事業の譲渡はありません。

(6) 他の会社の事業の譲受けの状況

該当事項はありません。

(7) 吸収合併または吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

該当事項はありません。

(8) 他の会社の株式その他の持分または新株予約権等の取得または処分

当社は、2020年1月24日付株式譲渡契約締結により、株式会社下仁田物産の全株式を取得し、完全子会社としております。

(9) 財産および損益の状況の推移

期 別 項 目	第 49 期	第 50 期	第 51 期	(当連結会計年度) 第 52 期
	自 2016年 4月1日 至 2017年 3月31日	自 2017年 4月1日 至 2018年 3月31日	自 2018年 4月1日 至 2019年 3月31日	自 2019年 4月1日 至 2020年 3月31日
売 上 高 (千円)	12,902,838	11,119,755	9,723,502	11,994,283
経常利益又は経常損失 (△) (千円)	613,122	△504,284	271,556	1,527,589
親会社株主に帰属する当期純利益又は 親会社株主に帰属する当期純損失 (△) (千円)	562,853	△683,283	598,280	913,946
1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失 (△)	25円02銭	△30円37銭	26円60銭	40円63銭
総 資 産 (千円)	35,094,308	31,693,155	32,096,325	36,062,500
純 資 産 (千円)	15,295,656	14,445,006	14,817,815	15,495,005

(注) 第51期(2019年3月期)より「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)を適用し表示の変更を行っており、第50期(2018年3月期)の数値につきましては、遡及適用した数値で表示しております。

(10) 重要な親会社および子会社の状況

重要な親会社の状況

該当事項はありません。

重要な子会社の状況

名 称	資 本 金	当社の議決権比率	主 な 事 業 内 容
(株) オ ー イ ズ ミ ラ ボ	20,000千円	100%	機器事業及び遊技機関連木工品の製造
神 奈 川 電 力 (株)	80,000千円	100%	太陽光発電による売電
(株)レッド・エンタテインメント	51,000千円	100%	ゲームソフト、アニメ等キャラクターコンテンツ企画制作
(株)オーイズミ・アミュージオ	80,500千円	100%	ソフトウェア、システム、コンテンツ企画、開発、制作、販売
妙 高 酒 造 (株)	70,000千円	100%	酒類製造、販売
(株) 下 仁 田 物 産	10,000千円	100%	食品製造、販売

事業年度末日における特定完全子会社の状況

該当事項はありません。

(11) 主要な事業内容

- ① 遊技機関連の装置・機器の製造および販売
- ② 遊技機の製造および販売
- ③ 不動産の賃貸および管理
- ④ 太陽光発電による売電
- ⑤ ゲームソフト、コンテンツ企画、開発、制作、販売
- ⑥ 酒類製造、販売
- ⑦ 食品製造、販売

(12) 主要な事業所

名 称	所 在 地	名 称	所 在 地
当 社 本 社	神奈川県厚木市	東 京 本 部	東京都台東区
伊 勢 原 工 場	神奈川県伊勢原市		
東 京 支 店	東京都台東区	名 古 屋 支 店	愛知県尾張旭市
大 阪 支 店	大阪市浪速区		
札 幌 営 業 所	札幌市白石区	青 森 営 業 所	青森県青森市
仙 台 営 業 所	仙台市若林区	埼 玉 営 業 所	さいたま市大宮区
神 奈 川 営 業 所	神奈川県厚木市	静 岡 営 業 所	静岡県駿河区
金 沢 営 業 所	石川県金沢市	広 島 営 業 所	広島市西区
松 山 営 業 所	愛媛県松山市	福 岡 営 業 所	福岡市博多区
南 九 州 営 業 所	熊本市南区	沖 縄 営 業 所	沖縄県那覇市
(株)オーイズミラボ本社	神奈川県厚木市	(株)オーイズミラボ伊勢原工場	神奈川県伊勢原市
(株)オーイズミラボ東北工場	山形県寒河江市		
神 奈 川 電 力 (株) 本 社	神奈川県厚木市	県央厚木第一太陽光発電所	神奈川県厚木市
県央厚木第二太陽光発電所	神奈川県厚木市	栃 木 太 陽 光 発 電 所	栃木県那須郡那珂川町
(株)レッド・エンタテインメント本社	東京都台東区		
(株)オーイズミ・アミュージオ本社	東京都台東区		
妙 高 酒 造 (株) 本 社	新潟県上越市		
(株)下仁田物産本社	神奈川県海老名市	(株)下仁田物産綾瀬事業所	神奈川県綾瀬市
(株)下仁田物産群馬工場	群馬県甘楽郡下仁田町		

(13) 従業員の状況

事業セグメント	従業員数(人)
機器事業	201 (32)
不動産事業	1 (—)
電気事業	3 (—)
コンテンツ事業	23 (1)
食品事業	68 (35)
その他事業	21 (3)
全社(共通)	11 (2)
合計	328 (73)

(注) 従業員は就業人員であり、臨時従業員は()内に年間の平均人員を外数で記載しております。

(14) 主要な借入先

借入先	借入金残高
(株)りそな銀行	千円 6,752,348
(株)横浜銀行	2,590,542
(株)三菱UFJ銀行	2,540,451
(株)三井住友銀行	1,515,380
(株)みずほ銀行	1,122,189
(株)商工組合中央金庫	671,100
しののめ信用金庫	214,000

2. 会社の株式に関する事項

- (1) 発行可能株式総数 90,000,000株
 (2) 発行済株式の総数 普通株式 22,500,000株 (自己株式4,642株を含む。)
 (3) 株主数 5,352名 (前期比417名減)
 (4) 単元株式数 100株
 (5) 大株主 (上位10名)

株主名	持株数	持株比率
(株) オーイズミホールディングス	千株 10,420	% 46.3
大 泉 秀 治	3,072	13.7
大 泉 政 治	690	3.1
大 泉 賢 治	604	2.7
田 澤 路 子	485	2.2
日本マスタートラスト信託銀行(株)	410	1.8
(株) 三菱UFJ銀行	300	1.3
オーイズミ取引先持株会	266	1.2
日本トラスティ・サービス信託銀行(株)	243	1.1
(株) 商工組合中央金庫	210	0.9

(注) 持株比率は、自己株式(4,642株)を控除して計算しております。

(6) その他株式に関する重要な事項

特記すべき事項はありません。

3. 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4. 会社役員に関する事項

(1) 取締役および監査役

地 位	氏 名	担当または重要な兼職の状況
代表取締役会長	大 泉 政 治	株式会社オーイズミラボ 代表取締役会長 神奈川電力株式会社 代表取締役社長 妙高酒造株式会社 代表取締役会長 株式会社下仁田物産 代表取締役社長 株式会社オーイズミホールディングス 代表取締役社長
代表取締役社長	大 泉 秀 治	株式会社オーイズミラボ 代表取締役社長 株式会社レッド・エンタテインメント 代表取締役社長
取締役副社長	田 澤 蒨 子	
常務取締役	福 岡 均	営業本部長
取 締 役	前 田 信 夫	管理部長
取 締 役	甲 原 丈 英	株式会社サポートインフィニティ 代表取締役社長
常勤監査役	山 崎 泰 男	
常勤監査役	山 本 道 春	
監 査 役	山 本 孝	税理士

- (注) 1. 取締役のうち、甲原丈英氏は、社外取締役であります。
 2. 監査役のうち、山崎泰男および山本孝の両氏は、社外監査役であります。
 3. 監査役山本孝氏は、税理士であり、財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。
 4. 当期末における執行役員は次のとおりであります。

地 位	氏 名	担当または主な職業
常務執行役員	柿 澤 孝 勇	技術・購買管掌
執 行 役 員	半 澤 克 彦	営業副本部長

(2) 取締役および監査役の報酬等の額

区 分	支 給 人 員	支 給 額
取 締 役 (うち社外取締役分)	6 (1)	193,545千円 (1,000千円)
監 査 役 (うち社外監査役分)	4 (3)	9,579千円 (5,687千円)
合 計 (うち社外役員)	10 (4)	203,125千円 (6,687千円)

- (注) 1. 取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
 2. 1993年6月開催の定時株主総会において、取締役の報酬限度額は年額500,000千円以内（ただし、使用人分給与は含まない）、監査役の報酬限度額は年額200,000千円以内と決議いただいております。

(3) 社外役員に関する事項

① 重要な兼職先と当社との関係

取締役甲原文丈氏は、株式会社サポートインフィニティの代表取締役であります。当社と兼職先との間には特別の関係はありません。

② 当事業年度における主な活動状況

	活 動 状 況
取 締 役 甲 原 丈 英	当事業年度に開催された取締役会11回のうち10回に出席し、主に経営的見識等から意見を述べるなど、取締役会の意思決定の妥当性、公正性を確保するために提言を行っております。
常勤監査役 山 崎 泰 男	社外監査役就任後に開催された取締役会に7回のうち7回出席し、主に経営的見識等から意見を述べるなど、取締役会の意思決定の妥当性、公正性を確保するための提言を行っております。 また、社外監査役就任後に開催された監査役会に5回のうち5回出席し、監査結果についての意見交換、監査に関する重要事項の協議等を行っております。
監 査 役 山 本 孝	当事業年度に開催された取締役会11回のうち10回に出席し、主に税理士としての専門的知見及び経営的見識等から意見を述べるなど、取締役会の意思決定の妥当性、公正性を確保するための提言を行っております。 また、監査役会に7回のうち7回出席し、監査結果についての意見交換、監査に関する重要事項の協議等を行っております。

5. 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称

監査法人コスモス

(2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

	支 払 額
公認会計士法第2条第1項の業務に係る報酬等の額	30,000千円
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭、その他の財産上の利益の合計額	30,000千円

- (注) 1. 当監査役会は、会計監査人の報酬等について、取締役会、社内関連部署及び会計監査人からの監査計画の内容、従前の事業年度における職務執行状況や報酬見積もりの算出根拠等を検討した結果、会計監査人の報酬等につき会社法第399条第1項の同意を行っております。
2. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬の額を区分しておらず、また、実質的にも区分できないため、これらの合計額を記載しております。

(3) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

当社では、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合には、監査役全員の合意に基づき監査役会が、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

なお、監査役会は会計監査人の継続監査年数等を勘案して、再任若しくは不再任の決定を行います。

6. 会社の体制および方針

(1) 業務の適正を確保するための体制等の整備についての決議の内容の概要

- ① 取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制
当社は、株主の皆様やお得意様をはじめ、取引先、地域社会、従業員等の各ステークホルダーに対する企業価値向上を経営上の基本方針とし、その実現のため、役員倫理規則およびコンプライアンス規程を制定・施行し、取締役ならびに従業員が法令・定款等を遵守することの徹底を図るとともに、リスク管理体制の強化にも取組むなど、内部統制システムの充実に努めております。
また、株主・投資家の皆様へは、情報開示のための社内体制を整備し、財務報告をはじめ各種情報の迅速かつ正確な情報開示を念頭に、経営の透明性を高めるよう努めております。
- ② 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制
イ. 取締役の職務の執行に係る情報・文書の取扱いは、当社社内規程およびそれに関する各管理マニュアルに従い適切に保存および管理の運用を実施し、必要に応じて運用状況の検証、各規程等の見直し等を行っております。
ロ. 取締役の職務の執行に係る情報・文書につきましてはデータベース化を図り、当該各文書等の存否および保存状況を検索可能な体制を構築し、適切な情報の保存および管理を行っております。
- ③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
イ. 当社は、取締役会がリスク管理体制を構築する責任と権限を有し、これに従いリスク管理規程を制定し、代表取締役社長の下にリスク管理体制を構築いたしております。
ロ. リスク管理部門として管理部がリスク管理活動を統括し、規程の整備と検証・見直しを図ります。
ハ. さらに、代表取締役社長に直属する部署として、内部監査を実施する監査室を設置し、定期的に業務監査実施項目および実施方法を検討し、監査実施項目が適切であるかどうかを確認し、必要があれば、監査方法の改訂を行います。
ニ. 監査室の監査により法令・定款違反その他の事由に基づき損失の危険のある業務執行行為が発見された場合には、発見された行為の内容およびそれがもたらす損失の程度等について直ちに取締役会および担当部署に通報される体制を構築しております。
- ④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
イ. 当社は、変化の激しい経営環境に対し機敏な対応を図るため、定例の取締役会を原則月1回以上開催し、重要事項の決定および各取締役の業務執行状況の監督等を行うこととしております。

- ロ. 取締役会への付議議案につきましては、取締役会規則により定められている付議基準に則り提出され、取締役会における審議が十分に行われるために付議される議題に関する資料については事前に配布され、各取締役が取締役会に先立ち十分な準備ができる体制をとっております。
- ハ. 日常の職務執行に際しては、組織基本規程等に基づき権限の委譲が行われ、各レベルの責任者が効率的に業務を遂行できる体制をとっております。
- ⑤ 使用人の職務執行が法令および定款に適合することを確保するための体制
 - イ. 取締役会は、従業員に法令・定款の遵守を徹底するため、コンプライアンス規程を制定・施行するとともに、従業員の法令・定款等に違反する行為を発見した場合の報告体制としての内部通報制度を構築するため、内部通報規程を制定・施行いたしております。
 - ロ. 担当役員は、コンプライアンス規程に従い、担当部署にコンプライアンス責任者その他必要な人員配置を行い、従業員に対して適切な研修体制を構築し、それを通じて従業員に対し、内部通報規程のさらなる周知徹底を図っております。
- ⑥ 当社ならびに子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
 - イ. 当社グループの業務の適正につきましては、関係会社管理規程およびリスク管理規程に従い管理し、業務執行の状況について、管理部、監査室の各担当部署が当社規程に準じて評価および監査を行うものとしたしております。
 - ロ. 管理部、監査室等の各担当部署は、子会社および関係会社に損失の危険が発生し、各担当部署がこれを把握した場合には、直ちに発見された損失の危険の内容、損失の程度および当社に及ぼす影響等について、当社の取締役会および担当部署に報告する体制を確保し、これを推進いたしております。
- ⑦ 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項
 - 監査役会がその職務を補助する従業員を置くことを求めた場合には、当該従業員を配置するものとし、配置にあたっての具体的な内容（組織、人数、その他）については、監査役会と相談し、その意見を十分考慮して検討しております。
- ⑧ 監査役の職務を補助すべき使用人の取締役からの独立性に関する事項
 - イ. 監査役の職務を補助すべき従業員の任命・異動については、監査役会の同意を必要といたします。
 - ロ. 監査役の職務を補助すべき従業員は、当社の業務執行に関わる役職を兼務せず監査役の指揮命令下で職務を遂行し、その評価については監査役の意見を聴取するものいたします。

- ⑨ 取締役および使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制
- イ. 取締役および従業員は、監査役会の定めるところに従い、各監査役の要請に応じて必要な報告および情報提供を行うこととしております。
 - ロ. 前項の報告・情報提供としての主なものは、次のとおりとしております。
 - 1. 当社の内部統制システムの構築に関わる部門の活動状況
 - 2. 当社の子会社および関係会社の監査役および内部監査部門の活動状況
 - 3. 当社の重要な会計方針、会計基準およびその変更
 - 4. 業績および業績見込みの発表内容、重要開示書類の内容
 - 5. 内部通報制度の運用および通報の内容
 - 6. 監査役から要求された契約書類、社内稟議書および会議議事録の回付
- ⑩ その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
- イ. 監査役がその職務を補助すべき従業員を置くことを求めた場合における当該従業員に関する事項を含め、当社の監査体制と内部統制システムの体制との調整を図り、もって当社の監査体制の実効性を高めるため、代表取締役社長を責任者として、総務・経理担当取締役、監査室長および各監査役をメンバーとする監査体制検討会を開催いたします。
 - ロ. 同検討会のメンバーは、監査の実効性確保に係る各監査役の意見を十分に尊重することとしております。

(2) 運用状況の概要

- ① コンプライアンス・リスク管理委員会を開催し、各部署と情報共有を図り全社におけるリスク情報の迅速な報告体制を整備して適切に対応しております。
- また、社内規程を適時適切に整備するとともに、社内に周知し、順守を徹底しております。
- ② 内部監査室が実施する全社的な内部統制の有効性の評価、及び各業務のプロセスオーナーによる内部統制の自主点検を実施し、内部統制の有効性及び適正性を検証しております。

(3) 株式会社の支配に関する基本方針

当社では、会社の財務および事業の方針の決定を支配する者のあり方に関する基本方針については、特に定めておりません。

(注) 本事業報告中の記載金額および株式数は、表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。

連結貸借対照表

(2020年3月31日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流動資産	15,723,954	流動負債	7,508,538
現金及び預金	8,912,372	支払手形及び買掛金	2,306,302
受取手形及び売掛金	1,632,984	短期借入金	1,140,000
電子記録債権	805,917	一年内返済予定長期借入金	3,044,997
商品及び製品	1,020,030	リース債務	81,798
仕掛品	284,431	未払法人税等	422,356
コンテナ	555	賞与引当金	68,030
原材料	1,826,743	製品保証引当金	4,000
その他	1,247,264	返品調整引当金	3,415
貸倒引当金	△6,346	その他	437,638
固定資産	20,338,546	固定負債	13,058,956
有形固定資産	(18,644,123)	長期借入金	11,221,013
建物及び構築物	5,411,310	リース債務	193,746
土地	9,382,758	退職給付に係る負債	65,103
機械装置及び運搬具	3,461,286	役員退職慰労引当金	534,698
工具、器具及び備品	118,943	長期預り保証金	717,724
リース資産	269,824	資産除去債務	324,463
無形固定資産	(218,431)	その他	2,206
ソフトウェア	86,721	負債合計	20,567,495
のれん	112,335	純資産の部	
その他	19,375	株主資本	15,490,735
投資その他の資産	(1,475,990)	資本金	(1,006,900)
投資有価証券	289,171	資本剰余金	(673,700)
長期貸付金	1,449,000	利益剰余金	(13,814,447)
繰延税金資産	215,492	自己株式	(△4,311)
長期前払費用	360,752	その他の包括利益累計額	4,269
その他	333,520	その他有価証券評価差額金	(4,269)
貸倒引当金	△1,171,945	純資産合計	15,495,005
資産合計	36,062,500	負債・純資産合計	36,062,500

連結損益計算書

(自 2019年4月1日
至 2020年3月31日)

(単位：千円)

科 目	金 額	金 額
売 上 高		11,994,283
売 上 原 価		8,487,766
売 上 総 利 益		3,506,516
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		1,939,460
営 業 利 益		1,567,055
営 業 外 収 益		
受 取 利 息 及 び 配 当 金	13,769	
受 取 保 険 金	42,972	
企 業 立 地 奨 励 金	44,444	
そ の 他 営 業 外 収 益	15,470	116,656
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	76,059	
貸 倒 引 当 金 繰 入 額	63,000	
そ の 他 営 業 外 費 用	17,062	156,122
経 常 利 益		1,527,589
特 別 損 失		
固 定 資 産 除 却 損	2,529	2,529
税 金 等 調 整 前 当 期 純 利 益		1,525,060
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	652,396	
法 人 税 等 調 整 額	△41,282	611,113
当 期 純 利 益		913,946
親 会 社 株 主 に 帰 属 す る 当 期 純 利 益		913,946

連結株主資本等変動計算書

(自 2019年4月1日
至 2020年3月31日)

(単位：千円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資本剰余金	利益剰余金	自 己 株 式	株主資本合計
当 期 首 残 高	1,006,900	673,700	13,102,959	△4,271	14,779,287
当 期 変 動 額					
剰 余 金 の 配 当			△202,458		△202,458
親会社株主に帰属 する当期純利益			913,946		913,946
自己株式の取得				△39	△39
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)					
当 期 変 動 額 合 計	—	—	711,488	△39	711,448
当 期 末 残 高	1,006,900	673,700	13,814,447	△4,311	15,490,735

(単位：千円)

	その他の包括利益累計額		純 資 産 合 計
	その他有価証券 評価差額金	その他の包括利益 累計額合計	
当 期 首 残 高	38,528	38,528	14,817,815
当 期 変 動 額			
剰 余 金 の 配 当			△202,458
親会社株主に帰属 する当期純利益			913,946
自己株式の取得			△39
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	△34,258	△34,258	△34,258
当 期 変 動 額 合 計	△34,258	△34,258	677,189
当 期 末 残 高	4,269	4,269	15,495,005

貸借対照表

(2020年3月31日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流動資産	11,328,186	流動負債	5,302,123
現金及び預金	6,264,506	支払手形	1,544,183
受取手形	472,719	買掛金	346,123
電子記録債権	768,446	短期借入金	1,000,000
売掛金	665,925	一年内返済予定長期借入金	1,784,121
製成品	705,569	未払金	69,010
仕掛品	214,305	未払費用	44,433
原材料	795,265	未払法人税等	336,523
前払費用	22,583	未払消費税等	41,639
関係会社短期貸付金	250,000	前受り	43,712
未収入金	1,635	預り	26,165
前渡金	1,167,236	賞与引当金	52,600
そ の 他 金	390	製品保証引当金	4,000
貸倒引当金	△400	そ の 他 債 権	9,609
固定資産	16,145,075	固定負債	7,753,235
有形固定資産	(12,416,124)	長期借入金	6,441,083
建物	4,348,226	退職給付引当金	53,779
構築物	3,977	役員退職慰労引当金	534,698
機械及び装置	9,592	預り保証金	666,603
船舶	0	資産除去債務	57,071
車両運搬具	0		
工具器具及び備品	89,678		
土地	7,964,649		
無形固定資産	(11,046)	負債合計	13,055,359
ソフトウェア	1,855	純資産の部	
電話加入権	6,837	株主資本	14,413,633
その他の債権	2,354	資本剰余金	(1,006,900)
投資その他の資産	(3,717,904)	資本準備金	(673,700)
投資有価証券	167,150	利益剰余金	673,700
関係会社株式	1,240,212	利益準備金	(12,737,344)
出資金	104,785	利益準備金	251,725
長期貸付金	1,449,000	その他利益剰余金	12,485,619
関係会社長期貸付金	1,453,000	別途積立金	8,000,000
長期前払費用	256,049	繰越利益剰余金	4,485,619
繰延税金資産	118,689	自己株式	(△4,311)
破産更生債権等	16,286	評価・換算差額等	4,269
差入保証金	28,647	その他有価証券評価差額金	(4,269)
会社員その他	21,784		
貸倒引当金	12,599		
	△1,150,300	純資産合計	14,417,902
資産合計	27,473,261	負債・純資産合計	27,473,261

損 益 計 算 書

(自 2019年 4月 1日)
(至 2020年 3月 31日)

(単位：千円)

科 目	金 額	金 額
売 上 高		9,540,944
売 上 原 価		6,725,332
売 上 総 利 益		2,815,611
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		1,629,187
営 業 利 益		1,186,423
営 業 外 収 益		
受 取 利 息 及 び 配 当 金	14,249	
保 険 金 収 入	43,347	
そ の 他 営 業 外 収 益	13,023	70,620
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	25,308	
貸 倒 引 当 金 繰 入 額	63,000	
そ の 他 営 業 外 費 用	5,975	94,283
経 常 利 益		1,162,760
特 別 損 失		
固 定 資 産 除 却 損	67	67
税 引 前 当 期 純 利 益		1,162,692
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	510,800	
法 人 税 等 調 整 額	△31,700	479,100
当 期 純 利 益		683,592

株主資本等変動計算書

(自 2019年4月1日
至 2020年3月31日)

(単位：千円)

	株 主 資 本		
	資 本 金	資 本 剰 余 金	
		資 本 準 備 金	資 本 剰 余 金 合 計
当 期 首 残 高	1,006,900	673,700	673,700
当 期 変 動 額			
剰 余 金 の 配 当			
当 期 純 利 益			
自 己 株 式 の 取 得			
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			
当 期 変 動 額 合 計	—	—	—
当 期 末 残 高	1,006,900	673,700	673,700

(単位：千円)

	株 主 資 本					
	利益準備金	利 益 剰 余 金			自己株式	株主資本 合 計
		その他利益剰余金		利益剰余金 合 計		
		別途積立金	繰越利益 剰 余 金			
当 期 首 残 高	251,725	8,000,000	4,004,485	12,256,210	△4,271	13,932,539
当 期 変 動 額						
剰 余 金 の 配 当			△202,458	△202,458		△202,458
当 期 純 利 益			683,592	683,592		683,592
自 己 株 式 の 取 得					△39	△39
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）						
当 期 変 動 額 合 計	—	—	481,133	481,133	△39	481,093
当 期 末 残 高	251,725	8,000,000	4,485,619	12,737,344	△4,311	14,413,633

(単位：千円)

	評 価 ・ 換 算 差 額 等		純 資 産 合 計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当 期 首 残 高	38,528	38,528	13,971,067
当 期 変 動 額			
剰 余 金 の 配 当			△202,458
当 期 純 利 益			683,592
自 己 株 式 の 取 得			△39
株主資本以外の項目の当期変動額 (純額)	△34,258	△34,258	△34,258
当 期 変 動 額 合 計	△34,258	△34,258	446,835
当 期 末 残 高	4,269	4,269	14,417,902

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

2020年6月9日

株式会社オーイズミ
取締役会 御中

監査法人コスモス
愛知県名古屋市
代表社員 公認会計士 新開智之 ㊞
業務執行社員
業務執行社員 公認会計士 小室豊和 ㊞

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社オーイズミの2019年4月1日から2020年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社オーイズミ及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
 - ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
 - ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
 - ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
 - ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
 - ・ 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。
- 監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

独立監査人の監査報告書

2020年6月9日

株式会社オーイズミ
取締役会 御中

監査法人コスモス
愛知県名古屋市

代表社員 公認会計士 新開 智之 ㊞
業務執行社員

業務執行社員 公認会計士 小室 豊和 ㊞

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社オーイズミの2019年4月1日から2020年3月31日までの第52期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査役会の監査報告書 謄本

監 査 報 告 書

当監査役会は、2019年4月1日から2020年3月31日までの第52期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

(1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

(2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。

①取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査しました。

また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けるとともに、会計監査人から報告及び説明を受けました

②取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要な体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている当該体制（内部統制システム）について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について報告を受けるとともにこれらを監視及び検証いたしました。

なお、財務報告に係る内部統制については、取締役等及び監査法人コスモスから当該内部統制の評価及び状況について報告を受け必要に応じ説明を求め、意見を表明いたしました。

③会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討致しました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ②取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実はありません。
- ③内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する取締役の職務執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査の結果

会計監査人監査法人コスモスの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人監査法人コスモスの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2020年6月9日

株式会社オーイズミ 監査役会

常勤監査役 山 崎 泰 男 ㊟

常勤監査役 山 本 道 春 ㊟

監 査 役 山 本 孝 ㊟

(注) 監査役山崎泰男及び監査役山本 孝は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。

以 上

株主総会参考書類

議案および参考事項

第1号議案 剰余金の処分の件

剰余金の処分ににつきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

配当に関する事項

当社は、株主の皆さまに対する利益還元を最重要課題と位置づけており、配当につきましては、業績、財政状態、配当性向などを総合的に勘案した上で、安定的かつ継続的な配当を基本としております。また、内部留保金につきましては、研究開発強化、設備投資及び事業分野の多角化等に充当する予定であります。

第52期の期末配当につきましては、当期の業績および配当性向等を勘案いたしまして以下のとおりといたしたいと存じます。

- (1) 株主に対する配当財産の割当に関する事項およびその総額
当社普通株式1株につき金9円 総額 202,458,222円
- (2) 剰余金の配当が効力を生ずる日
2020年6月29日

第2号議案 定款一部変更の件

1. 提案の理由

今後の事業内容の多様化に備えて、現行定款第2条(目的)につきまして、事業目的を追加するものであります。

2. 変更の内容

変更の内容は次のとおりであります。

(下線部は変更を示します)

現 行 定 款	変 更 案
(目的) 第2条 (条文省略)	(目的) 第2条 (現行どおり)
1. (条文省略)	1. (現行どおり)
～ (条文省略)	～ (現行どおり)
13. (新設)	13. (現行どおり)
<u>14.</u> (条文省略)	<u>14. 農産食品の製造加工および販売</u>
	15. (現行どおり)

第3号議案 取締役6名選任の件

取締役全員（6名）は、本総会の終結の時をもって任期満了となりますので、取締役6名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は次のとおりであります。

候補者の 番 号	氏 名 (生年月日)	略歴、重要な兼職の状況、 当社における地位および担当	所有する 当 社 の 株 式 の 数
1	<p style="text-align: center;">おお いずみ せい じ 大 泉 政 治 (1943年6月25日)</p>	<p>1968年 8 月 有限会社大泉製作所（現 株式会社オーイズミ） 代表取締役社長 1974年 7 月 当社設立代表取締役社長 2015年 4 月 当社代表取締役会長（現任） （重要な兼職の状況） 株式会社オーイズミホールディングス 代表取締役社長 株式会社オーイズミラボ 代表取締役会長 神奈川電力株式会社 代表取締役社長 妙高酒造株式会社 代表取締役会長 株式会社下仁田物産 代表取締役社長</p>	株 690,700
<p>(取締役候補者とした理由) 当社及び当社グループ会社の最高経営責任者として、長年にわたりリーダーシップを発揮され、当社グループの発展に貢献されてきました。 このような豊富な経験と実績、培われた見識などは、引き続き当社取締役会の意思決定に資するとともに、当社の企業価値向上に寄与することが期待できるため、取締役として選任をお願いするものであります。</p>			

候補者の番号	氏名 (生年月日)	略歴、重要な兼職の状況、 当社における地位および担当	所有する 当社の 株式の数
2	<p>おお いずみ しゅう じ 大 泉 秀 治 (1973年9月6日)</p>	<p>1998年7月 当社入社 1999年10月 当社特販部長 2000年6月 当社取締役特販部長 2001年4月 当社取締役特機事業部長 2002年7月 当社常務取締役購買部長 2003年4月 当社常務取締役特機事業本部長 2004年5月 当社常務取締役購買部長 2006年6月 当社専務取締役営業本部長 2007年6月 当社代表取締役副社長 2015年4月 当社代表取締役社長（現任）</p> <p>(重要な兼職の状況) 株式会社オーズミラボ 代表取締役社長 株式会社レッド・エンタテインメント 代表取締役社長</p>	3,072,100
<p>(取締役候補者とした理由) 当社及び当社グループ会社の経営者として、企業業績の向上に貢献されてきました。現在は当社代表取締役社長に就任し、当社グループの最高執行責任者として、リーダーシップを発揮されています。 このような経験と実績、リーダーシップなどは、引き続き当社取締役会の意思決定に資するとともに、当社の企業価値向上に寄与することが期待されるため、取締役として選任をお願いするものであります。</p>			

候補者の 番 号	氏 名 (生年月日)	略歴、重要な兼職の状況、 当社における地位および担当	所 有 する 当 社 の 株 式 の 数
3	<small>ふく おか ひとし</small> 福 岡 均 (1958年10月10日)	1980年 4 月 当社入社 1994年 4 月 当社名古屋支店長 1998年 7 月 当社西日本営業部長兼名古屋支店長 2004年 4 月 当社執行役員西日本営業部長 2006年 6 月 当社取締役営業本部副本部長 2015年 4 月 当社常務取締役 (現任)	株 30,200
		(取締役候補者とした理由) 当社の主力事業である機器事業部門の統括責任者として事業を推進されております。 これまでの経験と実績などは、引き続き当社取締役会の意思決定に資するとともに、当社の企業 価値向上に寄与することが期待されるため、取締役として選任をお願いするものであります。	
4	<small>かき ざわ たか お</small> 柿 澤 孝 勇 (1964年 4 月12日)	1987年 4 月 当社入社 2006年 4 月 当社技術部長 2008年 8 月 当社購買部長 2009年 7 月 当社執行役員(技術・購買管掌) 2015年 4 月 当社常務執行役員(技術・購買管掌)(現在)	4,150
		(取締役候補者とした理由) 当社機器部門において技術開発及び品質・コスト管理に尽力しております。 これらの経験と実績などは、当社取締役会の意思決定に資するとともに、当社の企業価値向上に 寄与することが期待されるため、取締役として選任をお願いするものであります。	
5	<small>きた むら みのる</small> 北 村 稔 (1963年11月15日)	1984年 3 月 当社入社 2006年 4 月 当社管理部部長代理 (現在)	3,150
		(取締役候補者とした理由) 当社の経理財務部門において職責を果たしております。 これまでの経験と知見などは、当社取締役会の意思決定に資するとともに、当社の企業価値向上 に寄与することが期待されるため、取締役として選任をお願いするものであります。	

候補者の番号	氏名 (生年月日)	略歴、重要な兼職の状況、 当社における地位および担当	所有する 当社の 株式の数
6	こう はら とも ひで 甲 原 丈 英 (1970年12月14日)	2018年6月 当社社外取締役（現任） (重要な兼職の状況) 株式会社サポートインフィニティ 代表取締役	—
(社外取締役候補者とした理由) 企業の人事部長及び経営戦略室長を歴任後、経営コンサルタント会社を運営するなどの実務経験と幅広い見識に基づき、当社の経営の重要な事項の決定に際し有用なご意見をいただけるとともに、引き続き当社のコーポレート・ガバナンスに寄与していただけるものと判断したため、選任をお願いするものであります。			

- (注) 1. 大泉政治氏並びに大泉秀治氏が議決権の過半数を所有している株式会社オーイズミホールディングスとは、当社は株式の配当金の支払以外には取引はありません。
2. 株式会社オーイズミラボ、神奈川電力株式会社、株式会社レッド・エンタテインメント、妙高酒造株式会社及び株式会社下仁田物産は、当社の完全子会社であります。
3. 甲原丈英氏の当社社外取締役就任期間は本総会をもって2年となります。

第4号議案 退任取締役に対する退職慰労金贈呈の件

本総会終結の時をもって取締役を任期満了により退任される田澤路子、前田信夫両氏に対し、在任中の労に報いるため、当社所定の基準による退職慰労金を贈呈したく存じます。

なお、金額及び贈呈の時期等は、取締役会にご一任願いたいと存じます。

退任取締役の略歴は次のとおりであります。

氏名	略歴
た ざわ ふき こ 田 澤 路 子	1980年6月 当社取締役 2015年6月 当社取締役副社長 現在に至る
まえ だ しの ぶ 前 田 信 夫	1997年6月 当社取締役 現在に至る

以上

株主総会会場 ご案内図

日時

2020年
6月26日（金曜日）
午前10時

場所

レンブラントホテル厚木
2階・暁の間
神奈川県厚木市中町二丁目13番1号
TEL. 046 (221) 0001

交通の
ご案内

小田急線
「本厚木駅」
北口より徒歩5分

■ 電車利用の場合

- 小田急線／新宿駅より約45分（ロマンスカー利用）
小田原駅より約40分（ロマンスカー利用）
- 相鉄線／横浜駅より約40分（海老名駅にて小田急線乗り換え）

■ お車利用の場合

東名厚木インターから約3km
圏央道海老名インターから約2km

まことに恐縮でございますが、駐車台数に限りがありますのでご不便をおかけすることがあると存じます。あらかじめご了承ください。

